

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立や社会参加を支援する学校
- I 児童生徒が持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を育てる学校。
- II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校。
- III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校。
- IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校。

2 中期的目標

1. 生き生きと学べる授業づくりのための、授業力・専門性の向上
- (1) 学習指導要領改訂に基づく教育課程の検討を行うとともにシラバスについて検討 (2) 専門性向上に向けた研修の実施及び参加の促進
- (3) ICT 機器の積極的な活用 (4) 合理的配慮の観点を踏まえた指導支援のさらなる充実
2. 自立や社会参加に向けた指導の充実
- (1) 交流及び共同学習の充実 (2) 訪問在籍者の社会参加 (3) 発達に応じたキャリア教育の実施
- (4) 自立活動の手法の開発とさらなる自立支援
3. 児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実
- (1) 保護者、主治医等と連携した医療的ケアの実施 (2) 関係諸機関（消防・警察等）と連携した校内安全体制の確立
- (3) いじめ体罰のない学校と食の安全の確立
- 4 特別支援教育のセンター的機能の充実
- (1) 地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和元年 12 月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>保護者の診断結果</p> <p>診断方法はアンケート形式で 25 項目について行った。提出率は肢体不自由教育部門全体で 64%であった。肯定的回答が 100%のものを含め 90%以上のものが半数以上の 13 項目あった。80%以上のものを含めると 17 項目となり、学校教育について保護者から理解を得られていると思われる。「子どもに対して適した学習を行っている」「授業参観や運動会等の学校行事に参加しやすい」「学校が保護者あてに出す文書・事務連絡は適切である」「学校は子どものことについて保護者の悩みや相談に適切に応じてくれる」「通知表は子どもの学習の達成度を適切に評価できるように工夫されている」などで 97%以上の肯定的な回答を得た。肯定的な回答が少なかったものが「子どもは授業がわかりやすく楽しい」と言っている 68%、「学校は将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」71%であった。いずれも無回答が多いためにポイントが少なくなっている。</p> <p>教職員の診断結果</p> <p>保護者と同様アンケート形式で 30 項目について行った。提出率は 55%である。設問に対して肯定的回答が 100%のものを含め 90%以上のものが 30 項目中、12 項目あった。80%以上のものを含めると 25 項目あった。肯定的回答が多かった設問は、「学校行事は児童生徒にとって魅力あるものとなるよう工夫、改善を行っている」「学校では子どもの指導において、家庭との連携ができています」で 100%であった。「教職員は子どもの意見や相談をよく聞いている」「学校が保護者に出す文書・事務連絡等は適切である」についていずれも 97%という高い値を示している。逆に肯定的回答が少なかったものは「教職員の個に応じた校内人事や校務分掌の配置がなされている」59%、「快適な職場環境の創造をめざした取組みが行われている」59%、「経験の少ない教職員を OJT や学校全体で育成する体制が取れている」が 63%であった。</p> <p>次年度は 70%以上の提出率をめざし、さらに多くの教職員からの回答を基に比較検討を行いたい。</p>	<p>第 1 回</p> <p>令和元年 6 月 7 日（金）10 : 00~11 : 30</p> <p>(1) 学校運営協議会実施要項について</p> <p>(2) 副会長の選出</p> <p>(3) 令和元年度 学校経営計画について</p> <p>(4) 今後の運営協議会の日程調整</p> <p>・現場実習について 1 年生から行われていることはとてもよいことである。実習時の事業所と学校との連携として、実習終了後の振り返り、話し合いの場が持てるとよい。もてない場合は実習の記録を共有できるようにするとよい。</p> <p>・スパイダーの導入について、ぜひ次年度導入できるように進めてほしい。</p> <p>・給食の献立について、給食費との兼ね合いもあるが工夫をお願いしたい。</p> <p>・訪問児童生徒のスクーリングについて充実させ、力を入れて進めてほしい。</p> <p>・医療的ケア保護者懇談会について、参加者が少ないのが現状。PTA では今年度から医療的ケアについて検討する委員会「療育・医療的ケア」を立ちあげた。保護者の意見を府支 P 医療的ケア保護者部会にて反映させたいと考えている。</p> <p>第 2 回</p> <p>令和元年 12 月 13 日（金）10 : 00~11 : 15</p> <p>(1) 平成 30 年度学校経営計画及び学校評価の進捗状況について</p> <p>(2) 教科書採択について</p> <p>・中学部の居住地交流について、他校での取組みなどを参考に前向きに進めてほしい。</p> <p>・被災時など訓練で地域をまきこんでの訓練はできないか。</p> <p>・コース制発表会などの際に、生徒たちの状況を見るために就労先の方の参加はできないか。また学校と福祉との連携について考えていく必要がある。</p> <p>・部員数が足りないなら他校とスポーツによる交流はどうか。</p> <p>・コンクールに出品あるいは漢字検定・英語検定などで資格にチャレンジし、自己肯定感を高めてほしい。</p> <p>・授業だけでなく、職員の研修においてもアクティブラーニングを積極的に行ってほしい。職員相互の高めあいをお願いしたい。</p> <p>第 3 回</p> <p>令和 2 年 2 月 21 日（金）10 : 00~11 : 10</p> <p>(1) 平成 31 年度学校経営計画及び評価について</p> <p>(2) 学校教育自己診断について報告</p> <p>(3) 令和 2 年度学校経営計画及び評価について めざす学校像、中期的目標等を説明</p> <p>○いじめが起きた時の対応について</p>

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

・子どもの声を吸い上げる体制づくりが必要。いじめの本質を見極めることが必要。
 ・教員が一人で抱え込まないように、普段から教員間で身近に相談しあえる体制が必要。
 ○HPについて
 ・保護者視点でHPをこまめに見るようにしている。HPは保護者にとって情報を得られるものなので、これからも、たくさん情報発信をお願いしたい。保護者は毎日学校に行けないので、日々の学習活動や学校が取り組んでいることをブログにアップするとよくわかる。
 ○回収率を上げてもらいたい。項目について保護者アンケートの項目の見直しが必要。昨年度との比較が必要。
 ○人材育成について若い教員のレベルアップ、学校全体の底上げが必要である。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1. 生き生きと学べる授業作りのための、授業力・専門性の向上	(1) 学習指導要領に基づく教育課程の検討	(1) ア. 新学習指導要領の方向性に沿った教育課程の編成を行う。	(1) ア. 新教育課程に沿った年間指導計画を作成する。(自己診断において保護者のニーズを踏まえた教育実践の質問に対して前年度並みの肯定的意見(97%)をめざす。)	(1) ア. より早い時期から支援を進められるよう「個別の教育支援計画」の作成時期の検討を始めた。個々の障がいの特性に応じた年間指導計画を作成した。学校教育自己診断において「子どもに対して適した学習を行っている」の設問に100%の肯定的意見を得た。(○)
	(2) シラバスの作成	(2) ア. 校内独自の様式(部門別)から府の標準の様式へ移行する。	(2) ア. 統一したシラバスの完成をめざす。	(2) ア. 府の標準様式を使用し、高等部は準ずる教育課程の教科、小中学部は知的代替の教育課程のシラバスを作成した。(○)
	(3) 計画的な研修の実施	(3) ア. 福祉医療関係人材活用事業等を利用して支援教育に関する専門性の向上をめざす。 イ. 大阪肢体不自由自立活動研究会43回研究協議会を確実に実施する。 ウ. 校内実践事例報告会の実施	(3) ア. 外部専門人材を活用した研修会等を実施する。(2回以上) イ. 計画通り研究協議会を実施する。 ウ. 年度末の全校で実施する。	(3) ア. 外部専門人材を活用し、療育相談、グループ療育相談、研修会を実施した。夏季には全体研修2回、部門研修会1回を実施した。(○) イ. 研究協議会では本校の授業の様子を公開したり、多職種連携をテーマに取組みを発表したりし、アンケート結果から参加した方々より好評を得た。(◎) ウ. 5つの事例発表が行われた。それぞれの学部の実践事例について理解し、情報を共有することができた。(○)
	(4) ICT機器の効果的な活用	(4) ア. 学習指導やコミュニケーションの手段としてICT機器を授業等に積極的に活用し学習効果の向上を図る。 イ. 視線入力装置を活用した実践研究を行う。	(4) ア. ICT機器の活用事例をHP上で公開する。 イ. 校内で操作ができる教員を学部ごと育成する。	(4) ア. ICT機器を活用した実践事例を13例ホームページにアップし情報発信を行った。また、部会において定期的に部内研修を実施し、ICT機器の実践事例の報告やICT協議会、役員会の内容を共有することができた。(○) イ. 各学部1名、操作ができる教職員が中心となって児童・生徒の表現方法を広げるよう実践を行った。(○)
	(5) 図書室の活用	(5) ア. ボランティアにより絵本の読み聞かせを実施する。	(5) ア. 年3回以上実施し、読書活動に親しむ。	(5) ア. 昼休みに読み聞かせ会を年に4回行うことができた。全体にしっかりアナウンスを行うことで毎回約30名の参加があった。(◎)
2. 自立や社会参加に向けた指導の充実	(1) 居住地校を含む交流及び共同学習の実施	(1) ア. 居住地校交流にあたっては児童生徒に必要な合理的配慮の観点から踏まえ実施計画等を十分話し合い立案する。	(1) ア. 希望調査を行い、居住地校交流を希望する児童生徒には100%の実施をめざす。	(1) ア. 希望調査を行い、希望があった児童生徒全員が実施することができた。実施に際しては、日程や内容などを担当者が打ち合わせを行い、交流が深まるように努めた。(○)
	(2) 訪問学級児童生徒のスクーリングの実施	(2) ア. 訪問児童生徒のスクーリングを計画的に実施する。	(2) ア. 訪問児童のスクーリングを施設、保護者と十分な話し合いのもと実施する。	(2) ア. 全学部で計画的にスクーリングを実施することができた。(○)
	(3) キャリア教育の充実	(3) ア. 部門、各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進める。 イ. 自己理解を深めるとともに、進路	(3) ア. 夏季休業中の「1日体験実習」参加を前年度以上にする。(H30年のべ12ケース) イ. 現場実習参加者による報	(3) ア. 今年度の「1日体験」の参加者は中学部が1名減った(例年の参加者が体調の都合で参加できなかった)が高等部については参加者が増えた(R1年のべ8ケース)(△) イ. 現場実習報告会は実習の振り返りとして毎学

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

		への関心を高めさせる。	告会を学期末に実施する。	期実施した。生徒に写真を交えながら説明することで進路への関心を高めることができた。(○)
3. 児童生徒の人権を尊重した、安心安全な教育環境の充実	<p>(1) 関係教職員が連携した安全な医療的ケアの実施</p> <p>(2) 安全体制確立をめざした避難訓練等の実施</p> <p>(3) いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立</p> <p>(4) 個人情報の管理</p> <p>(5) 時間外勤務削減に向けた教職員の意識改革</p>	<p>(1) ア. 医療的ケアが必要な児童生徒の安全や学習保障の観点から保護者等の連携を密にし、定期的な職員研修を行う。 イ. 医療的ケア保護者懇談会を実施する。 ウ. ヒヤリハットの記入を継続する。</p> <p>(2) ア. 消防署の協力のもと、火災、地震、津波等に応じた避難訓練を実施し、災害時の避難方法について意識を高める。 イ. 警察とも連携し防犯・交通安全の研修を行う。</p> <p>(3) ア. いじめに関しては、早期発見、早期解決をするため、組織的対応をする。体罰については、言葉かけ、指導方法にも留意する。 イ. アレルギー対応の徹底を図りアレルギー事案に対するヒューマンエラーを無くす。</p> <p>(4) ア. 個人の責任の重さを意識し、ダブルチェックを確実に実施するとともに形骸化しないようにする。</p> <p>(5) ア. 時間外在籍の教職員に対して、労働安全委員会等を通じて注意喚起を促す。</p>	<p>(1) ア. 保護者、看護師、担当教員と情報を共有し安全に医療的ケアを実施する。 イ. 医療的ケア保護者懇談会を1回以上実施し、保護者同士の連携と情報共有を図る。 ウ. 改訂したがより提出しやすい様式かどうか検証を行う。</p> <p>(2) ア. 年2回の避難訓練を計画的に実施する。非常持ち出し袋の中身の点検をPTAの協力で行う。 イ. 年1回の防犯・交通安全講習を行う。</p> <p>(3) ア. いじめ防止基本方針のもと、学期に1回定期的にいじめ対策委員会を実施し早期発見、組織的対応に心がける。 イ. アレルギー対応委員会の月1回の実施と対象者には「食物アレルギー個別の取組みプラン」「緊急時個別対応票」作成を行う。日々のチェックを確実に実施する。(チェック表の不定期的な点検の実施)</p> <p>(4) ア. 定期的な職員会議での注意喚起とダブルチェック表の不定期的に点検を指示する。</p> <p>(5) ア. ノー残業デー（毎週水曜日）を継続実施する。80時間越え前年度実績を超えない。</p>	<p>(1) ア. 基本研修前に看護師による医療的ケア研修会を実施することにより基本研修の理解が深まった。(○) イ. 医療的ケア保護者懇談会を1回実施した。主に通学支援事業に対する質問、情報交換が行われた。医療的ケア保護者部会の報告もあり、保護者、学校と情報共有が図れた。(○) ウ. ヒヤリハットの様子を簡素化したことで用紙の変更については一定の成果を得た。また、提出先をパソコン内フォルダや提出箱を用意した。データとしても残るため良かった。(○)</p> <p>(2) ア. 消防署と連携して1学期に火災、3学期に地震・津波に対する避難訓練を実施した。非常持ち出し袋の点検については、PTAの協力により、各学期に行うことができた。(○) イ. 警察署と連携して、9月に防犯・交通安全教室を実施することができた。(○)</p> <p>(3) ア. 各学期にいじめ対策委員会を実施し、いじめの早期発見、組織的対応に心がけた。また、児童生徒、保護者を対象としたアンケートを実施し、いじめの実態把握に努めた。(○) イ. アレルギー対応委員会は年間4回の実施だった。「食物アレルギー個別の取組みプラン」「緊急時個別対応票」作成をするとともに、各学部の職員朝礼のときに、配膳の注意点を確認している。また、配膳された給食は教員間でダブルチェックを徹底している。今年度は、アレルギー事案のミスは起きていない。管理職が学期に1回不定期に点検を実施した。(○)</p> <p>(4) ア. 配付物のチェックシートを用いて毎回ダブルチェックを行い、間違いがないように徹底した。職員会議や朝礼で個人情報流出について注意喚起し、学期に1回不定期に点検を行った。(○)</p> <p>(5) ア. 毎週水曜日には19時退勤をめざした。年間80時間越えは昨年度5名であったが本年度はのべ3名であった。(○)</p>
4. 特別支援教育のセンター的機能の充実	<p>(1) 支援相談部が中心となり相談支援の実施</p>	<p>(1) ア. 大阪市立の校園と大阪市教委との連携を行い、必要な支援を実施する。 イ. 特別支援教育のセンター校として情報発信や支援を実施する。</p>	<p>(1) ア. 市からの要請に100%対応する。 イ. 夏季休業中の地域支援講座を支援相談部中心に3講座実施する。</p>	<p>(1) ア. 支援相談票到着後、1週間以内に受理会議を行い、1か月以内に支援相談が開始できるようにした。依頼を受けた支援相談についてはすべて対応した。16校園48件に対応した。(○) イ. 夏季休業中に次のテーマで地域支援講座を3講座実施し、83名の参加者があった。 8月5日(月)「アタッチメントについて」 6日(火)「本校の実践紹介」 7日(水)「当事者の視点から支援を考える」(○)</p>